

大橋川周辺地域のまちづくりに 関連する計画の概要

この資料は、第1回大橋川周辺まちづくり検討委員会で提示した「資料3 - 1：松江市及び大橋川周辺地域の現状」の「3．まちづくりに関する上位・関連計画（P38～P39）」の内容をより具体的に記載したものです。

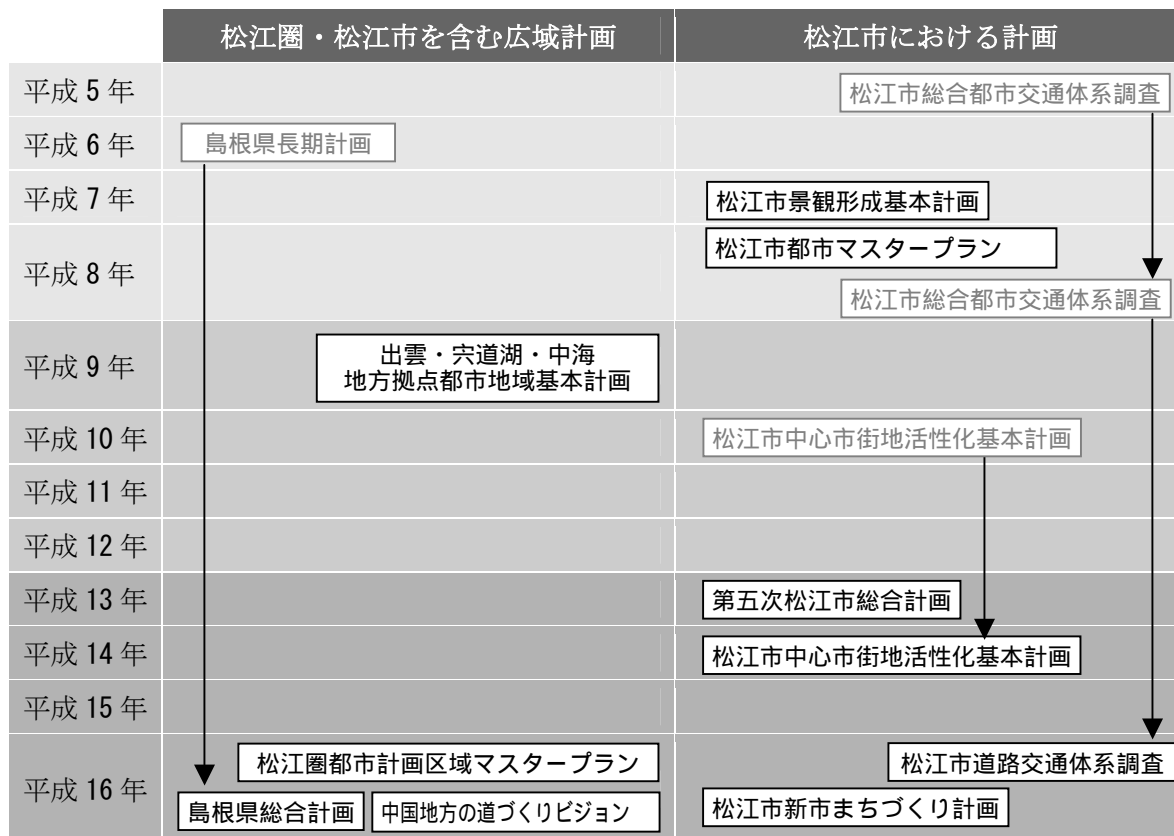
目 次

1 . 大橋川周辺地域のまちづくりに関連する計画の策定経緯及び位置づけ	1
2 . 各計画の概要及び大橋川周辺地域に関する内容の整理	3
(1) 島根県総合計画	3
(2) 松江圏都市計画区域マスタープラン	4
(3) 出雲・宍道湖・中海地方拠点都市地域基本計画	5
(4) 中国地方の道づくりビジョン	6
(5) 第五次松江市総合計画	7
(6) 松江市都市マスタープラン	9
(7) 松江市景観形成基本計画	11
(8) 松江市道路交通体系調査	13
(9) 松江市中心市街地活性化基本計画	16
(10) 松江市新市まちづくり計画	18

1. 大橋川周辺地域のまちづくりに関連する計画の策定経緯及び位置づけ

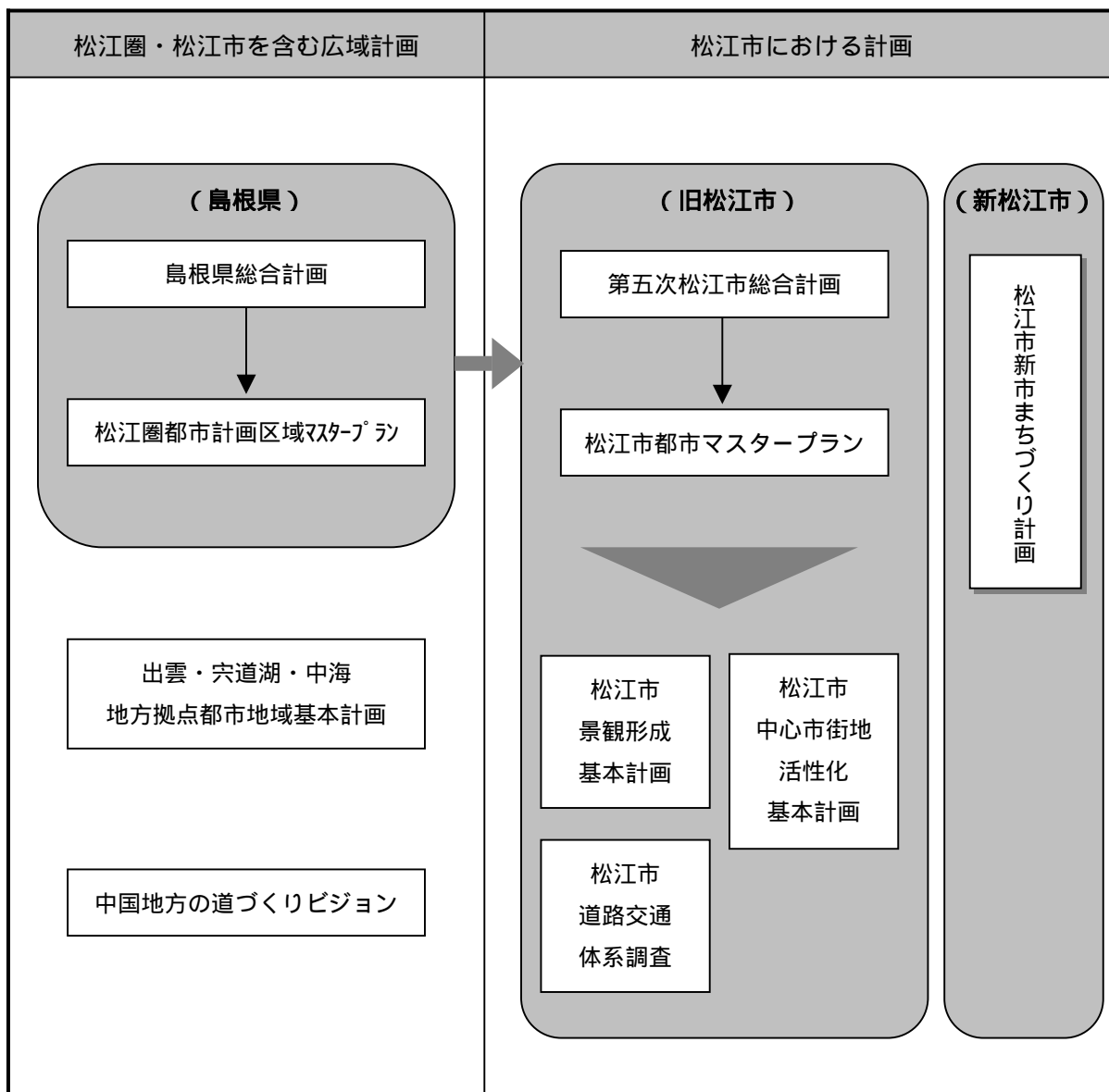
大橋川周辺地域のまちづくりに関連する計画の策定経緯及び位置づけは次のとおりである。

関連計画の策定経緯



No.	計画名	年月	策定主体	計画期間
①	島根県総合計画	H16.5	島根県	概ね10年後まで
②	松江圏都市計画区域マスタープラン	H16.1	島根県	概ね20年後まで
③	出雲・宍道湖・中海 地方拠点都市地域基本計画	H9.3	出雲・宍道湖・中海 地域整備推進協議会	H8年度から概ね 10年間
④	中国地方の道づくりビジョン	H16.3	中国地方幹線道路協議会	H15～H30
⑤	第五次松江市総合計画	H13.10	松江市	H13～H22
⑥	松江市都市マスタープラン	H8.3	松江市	H8～H27
⑦	松江市景観形成基本計画	H7.3	松江市	—
⑧	松江市道路交通体系調査	H16.3	島根県・松江市	H17～H32
⑨	松江市中心市街地活性化基本計画	H14.3	松江市	概ね5年間
⑩	松江市新市まちづくり計画	H16.2	松江・八束合併協議会	H17～H26

関連計画の位置づけ



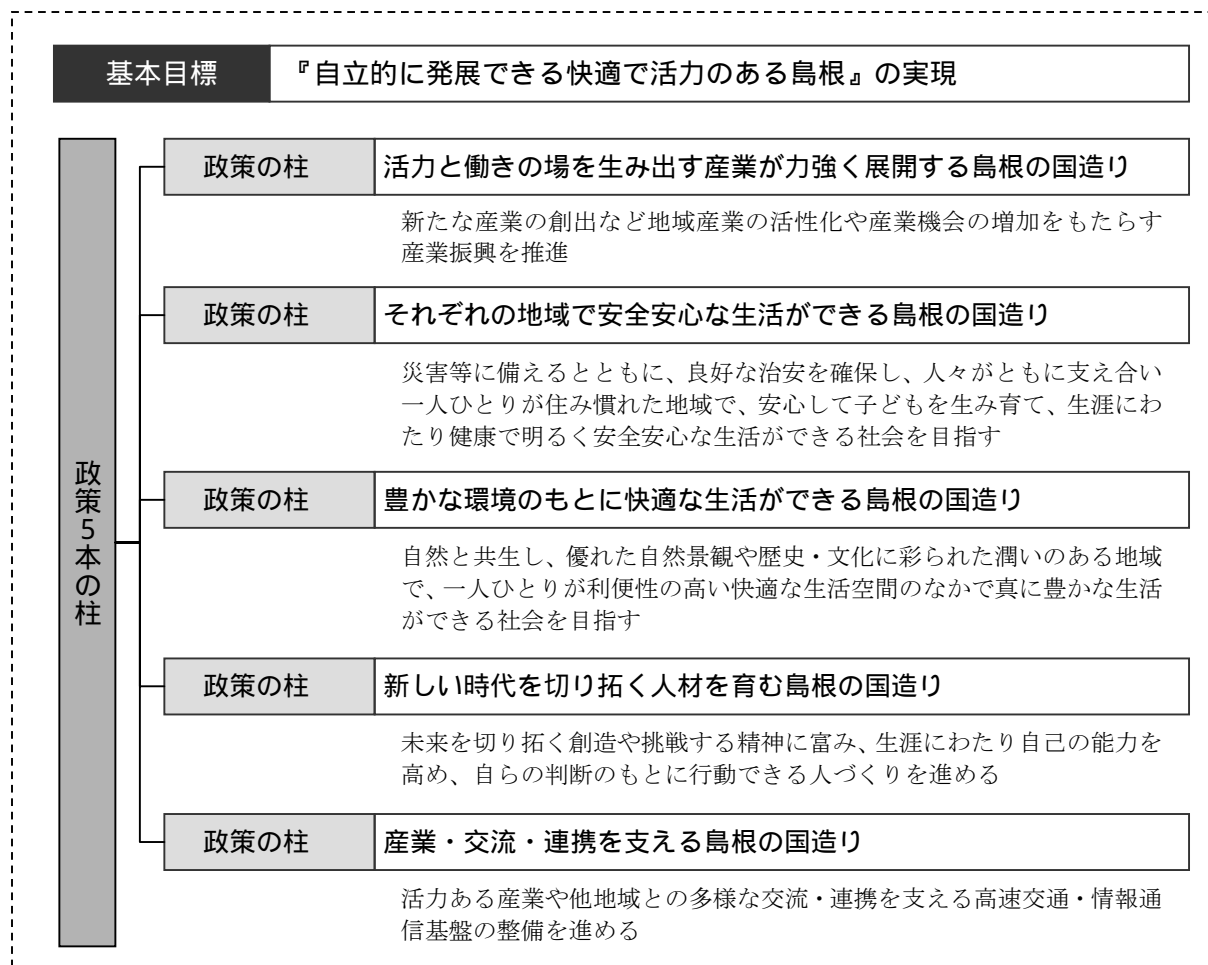
2. 各計画の概要及び大橋川周辺地域に関する内容の整理

(1) 島根県総合計画

(平成16年5月 島根県策定、計画期間：概ね10年後まで)

概要

平成6年(1994年)に策定された「島根県長期計画(1994～2010)」以降の環境変化を踏まえ、これまでに築かれた基盤や地域資源を十分に活用しながら、持続的に発展できる新しい島根の創造に向けた取り組みの指針として策定された計画である。



松江市・大橋川に関する事項

具体的な事業として、以下のものがあげられている。

分類	事業名	概要	実施主体
II-1-7	「安全で安心して暮らせる県土」を創る川づくり事業	・治水対策により、流域住民の洪水や濁水被害の軽減を図るため、中小河川の改修やダム建設などを推進	県市町村国等
	斐伊川神戸川治水事業の促進	・斐伊川神戸川治水事業(国直轄事業)の促進を図るため、生活再建対策、周辺整備事業を実施	県市町村国等

(2) 松江圏都市計画区域マスタープラン

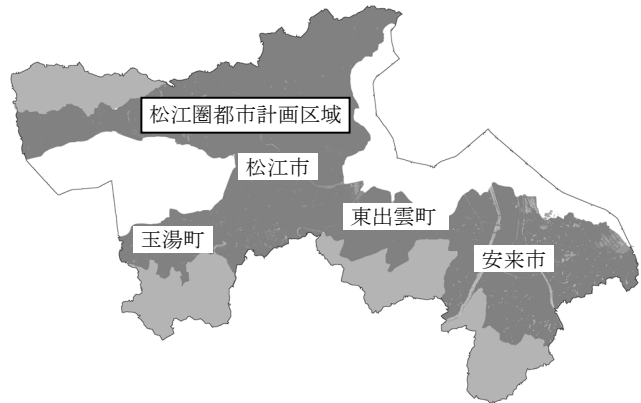
(平成16年1月 島根県策定、計画期間：概ね20年後まで)

概要

平成12年(2000年)の都市計画法改正により、都市計画区域ごとに都道府県がマスタープラン策定することになったことにより策定された計画で、長期的な視点により都市の将来像を明らかにし、今後の都市計画を定める際の基本的な方針となるものである。

※松江圏都市計画区域は、松江市、玉湯町、東出雲町、安来市にわたる252k㎡の範囲が指定されている。

市町名	範囲	面積 (k㎡)
松江市	行政区域の一部	143.70
安来市	〃	73.61
東出雲町	〃	19.13
玉湯町	〃	15.62
計	-	252.06



基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 高速交通体系に対応したまちづくり ● 魅力的な都市文化を享受できる都市基盤の整備 ● 豊かさと活力を生み出す産業の集積 ● 中心市街地の活性化 ● 自然や既存集落と共生する健やかな都市の形成 ● 安心して暮らせるまちづくり ● 地域の個性を活かした観光都市の形成
将来像	<p>区域の中心核として、高次の都市機能が集積した拠点を形成する。また、「艶やかな水苑の都」として宍道湖等の優良な自然景観と松江城を中心とした伝統的文化財を活かした魅力的な国際文化観光都市を目指す。</p>

松江市・大橋川に関する事項

主要な施設の整備目標(概ね10年以内に整備または着手予定の主要施設)として、以下のものがあげられている。

種別	事業名等	路線名・地区名等
道路	都市計画道路整備	東津田連絡線、東津田下東川津線、城山北公園線 北公園西尾線、(仮称)東津田中央線
河川	河川改修	斐伊川(大橋川)、朝酌川の改修
	湖岸堤整備	中海・宍道湖の湖岸堤整備

(3) 出雲・宍道湖・中海地方拠点都市地域基本計画

(平成9年3月 出雲・宍道湖・中海地域整備推進協議会策定、計画期間：概ね10年間)

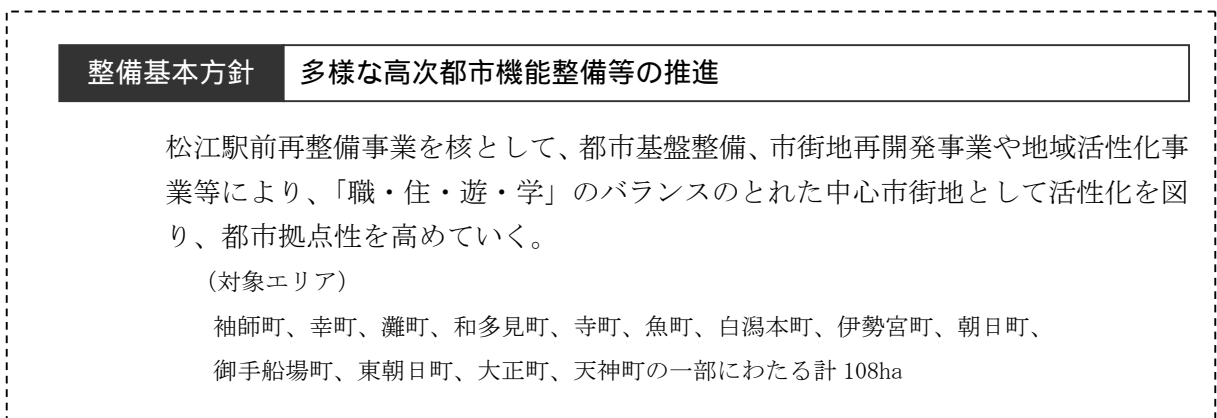
概要

平成5年(1993年)2月に地方拠点都市地域の指定を受け、同年5月に基本計画が承認された。その後、平成7年に指定地域の拡大、平成9年(1997年)に基本計画の変更が行われている。



松江市・大橋川に関する事項

松江市中心市街地拠点地区として、次のような整備基本方針が定められている。



(4) 中国地方の道づくりビジョン

(平成16年3月 中国地方幹線道路協議会策定、計画期間：H15～H30)

概要

今後の中国地方における道路整備の方向性や道路行政の具体的な進め方を示したものである。これを基に、平成15年から5ヶ年内、10～15年内に行う中国地方の主な道路事業についてとりまとめた『中国地方の道路の整備に関するプログラム』を策定している。

道づくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済活力の増進 ● 安全・安心な暮らし ● 活発な交流・連携や個性の発揮
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 山陰側や山陰・山陽を連絡する高規格幹線道路ネットワークの整備 ● 総合的な渋滞対策の推進と歩行者等の安全・快適な生活環境の形成 ● 中山間地域や地域間を連絡する幹線道路の整備

松江市・大橋川に関する事項



No.	種 別	事業箇所名	目標：5年後	目標：10～15年後	代表的な施策		
			(事業期間：H15～19)	(事業期間：H20～29)	経済活力	安全・安心	交流・連携
3	高速自動車国道等	山陰自動車道(宍道～出雲)	事業推進	事業推進			○
16	一般国道(指定区間)	一般国道9号 米子道路(米子JCT)	(西向き) 供用(H18)	全線供用	○		○
19		一般国道9号 松江道路(松江・東出雲工区)	(矢田～松江玉造) 供用(H19)	全線供用			○
20		一般国道9号 松江道路(玉湯工区)	全線 供用(H18)		○		
21		一般国道9号 出雲バイパス	全線 供用(H19: 暫定)		○		
26	一般国道(指定区間外)	一般国道54号 三刀屋拡幅	(三刀屋町下熊谷～三刀屋) 供用(H17)	全線供用			○
64		境港出雲道路 一般国道431号 東林木バイパス	事業推進	全線供用(暫定)			○
65	及び地方道	境港出雲道路 一般国道485号 松江第五大橋道路	事業推進	全線供用(暫定)	○		

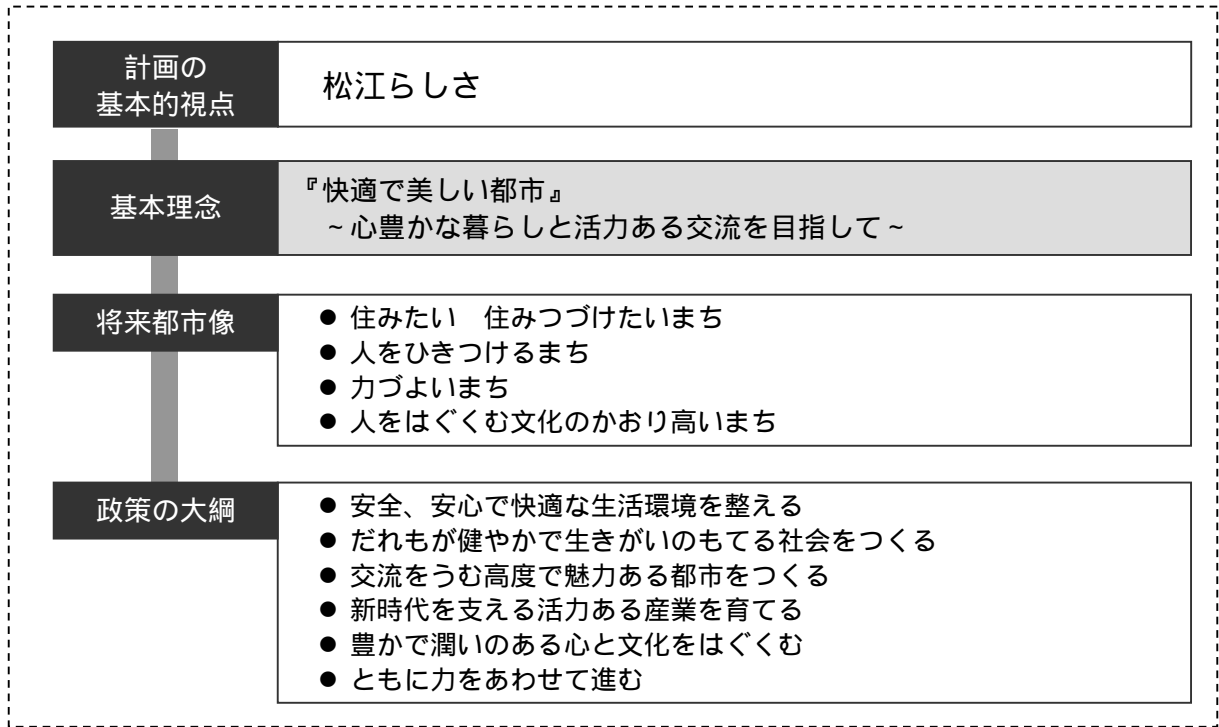
- ・ 境港出雲道路の事業計画、山陰自動車道の延伸計画があり、松江市は宍道湖・中海圏域の高規格道路網（8の字ルート）の中心に位置することになる。
- ・ 特に、大橋川を跨ぐ松江第五大橋道路は、8の字ルートの中心部にあたり、広域交通ネットワークの要所になることが予想される。

(5) 第五次松江市総合計画

(平成13年10月 松江市策定、計画期間：H13～H22)

概要

21世紀を迎え松江市を取り囲む様々な状況が大きく変わりつつある中で、昭和40年(1965年)に制定された「松江市民憲章」にうたわれた精神を受け継ぎ、将来の発展を見据えた向こう10年間の都市作りを進めていくにあたっての基本計画として策定された計画である。全国に誇るべき風格ある水苑都市としての「松江らしさ」を計画の基本的視点として重視している。



大橋川周辺地域のまちづくりに関する事項

ア. 治水・防災

基本構想

・災害や火災、事故から市民の生命や財産を守り、市民が安心して生活できるよう「災害に強く安心・安全なまち」を目指す。

基本計画

・外水対策の充実を図るため、大橋川改修事業の推進を国・県に要望する。また、改修に伴う市街地整備計画の策定と推進を図る。
・内水対策の充実を図るため、県管理河川の改修を強く要望する。また、市管理河川は計画的に整備を進める。
・松江市防災計画や水防計画の見直しを行い、災害時の迅速的確な対応に備え、市民の防災意識の高揚にも取り組む。

イ. 生活環境

基本構想

・宍道湖等の水辺を活かした環境づくりを進めるとともに、公園整備や緑化推進を行う。

基本計画

・宍道湖・大橋川が水辺に親しむ場や水上スポーツの場として活用できるように水辺を活かした環境整備に積極的に取り組む。
・市街地の河川整備を進めるとともに、市民や観光客が親しめる水辺の形成に努める。

ウ. 中心市街地整備

基本構想

・中心市街地再生のため各拠点地区の機能分担や特性に留意して整備を行う。

基本計画

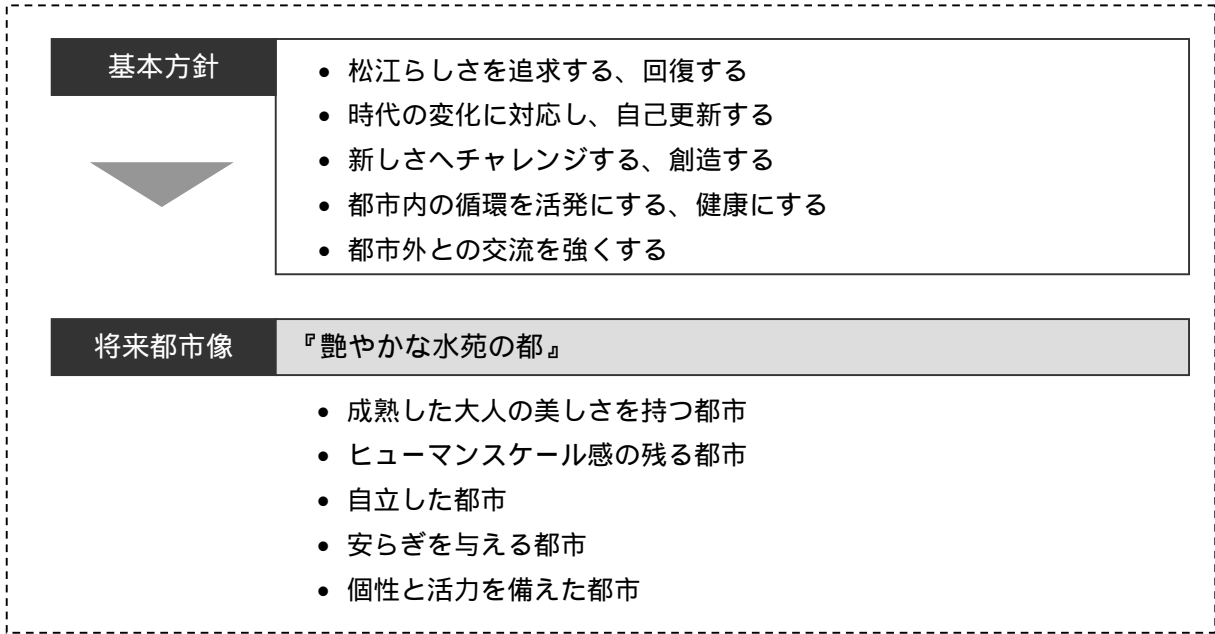
・各商店街の消費者の対象を明確にし、生活支援商業地あるいは観光商業地といったそれぞれの特色づくりを推進する。

(6) 松江市都市マスタープラン

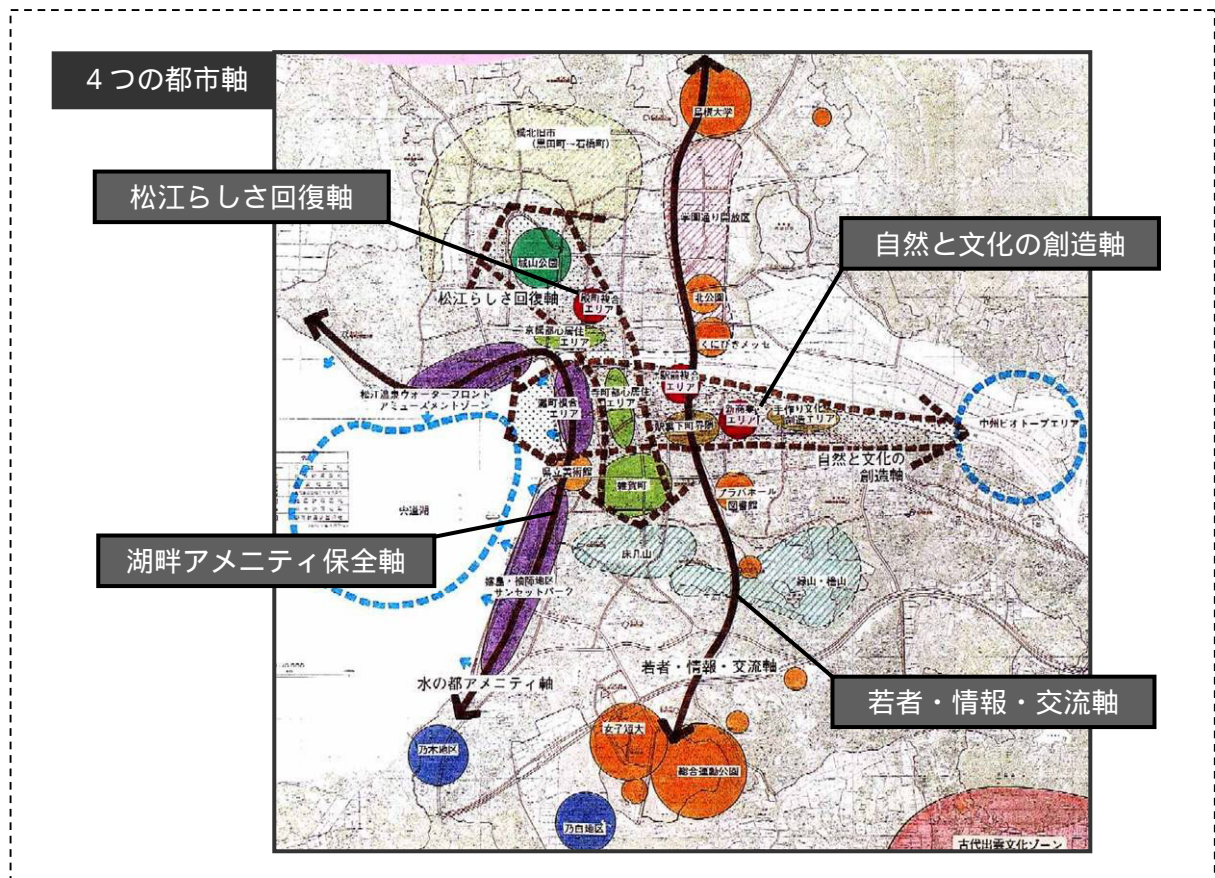
(平成8年3月 松江市策定、計画期間：H13～H22)

概要

平成4年(1992年)6月の都市計画法改正により、市町村が都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)を定めることとなったことにより策定された計画である。社会経済環境の変化と市民の英知を織り込みながら、21世紀の松江市の新しい将来像の具体化に向けた土地利用の基本方針を定めている。



このマスタープランにおいては、都市政策の基本理念を具体的に展開するための4つの都市軸を設定し、それぞれに統一した特色・イメージを与え、松江らしさの保全と回復、創造を図ることがうたわれている。



）大橋川周辺地域のまちづくりに関する事項

ア．位置づけ

- 中心市街地エリアが4つの都市軸の要
- 沿川地域に関わる特に大きな軸

湖畔アメニティ保全軸	松江温泉－宍道湖大橋－県立美術館－嫁島・袖師－乃木
自然と文化の創造軸	宍道湖－白潟本町・寺町－松江駅－東津田町－中州－中海

イ．土地利用の誘導方向

商業系および業務系用途については、JR 松江駅から県庁周辺にかけての集積をさらに伸ばしながら、大橋川の改修計画に合わせ、中州エリアに新しい機能の集積を促すことを検討する。

ウ．整備拠点

都市拠点	城山・殿町・京店・灘町・寺町を経て松江駅前、駅東に至る広いエリアの中で特に、松江市の顔である駅前を都心の核として育成
産業拠点	松江港地区

エ．主なプロジェクト

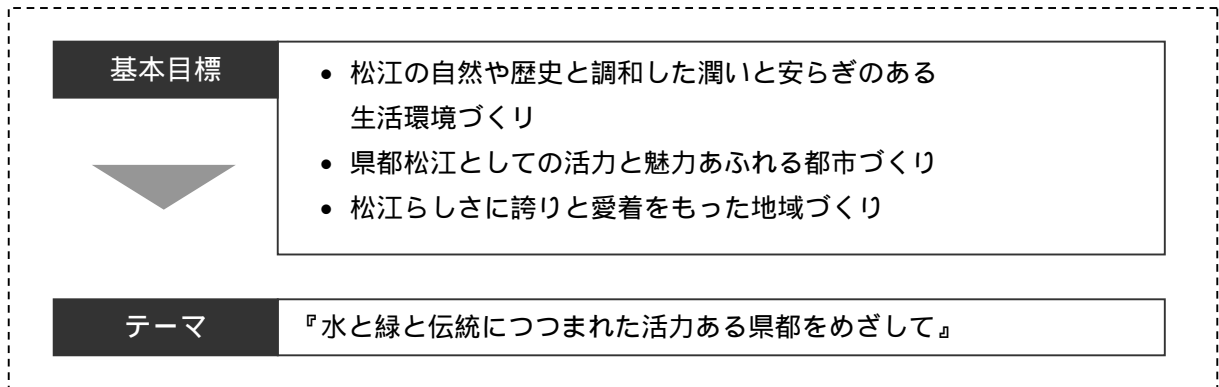
歩行者とオープンスペースの都心整備プログラム
<ul style="list-style-type: none"> ● 京店周辺活性化事業 ● 寺町地区再生計画
寺社等の歴史資産を活かしたまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> ● 寺町地区再生計画
市内環状交通網の整備推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 総合交通体系調査
堀川とふれあい、防災性を高める
<ul style="list-style-type: none"> ● 宍道湖・堀川水系の空間利用に関する調査研究 ● 水郷水都のまちづくり ● 水辺環境整備事業 ● 治水対策（大橋川改修事業）
橋の市内全域リフレッシュ、ランドマーク化
<ul style="list-style-type: none"> ● 橋デザイン会議・橋梁景観ガイドライン
山陰の中核となる卸・運送機能強化
<ul style="list-style-type: none"> ● FAZ（輸入促進地域：Foreign Access Zone） ● 松江港周辺工業用地

(7) 松江市景観形成基本計画
(平成7年3月 松江市策定)

概要

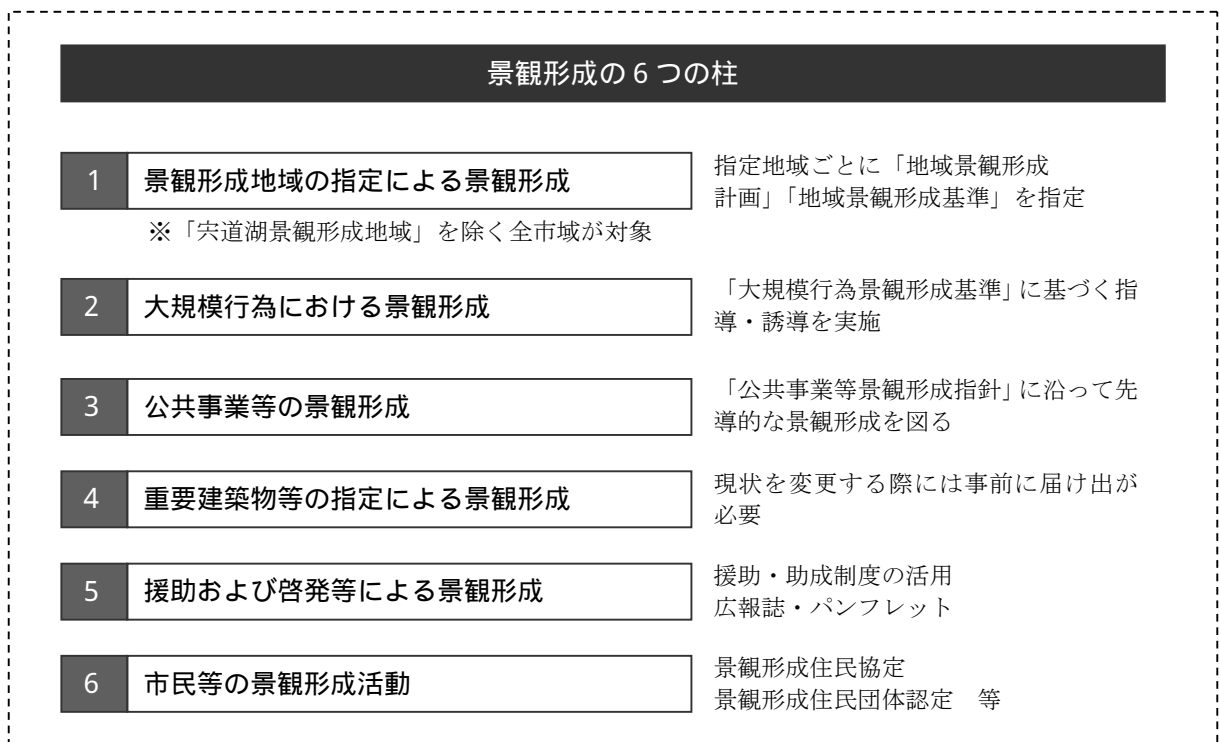
平成6年(1994年)9月に制定された「松江市都市景観条例」に基づき、都市景観形成を総合的かつ計画的に推進するために策定された計画である。市民・事業者・市の三者が一体となつてすぐれた都市景観を形成するために、目指すべき基本的方向を示すとともに、条例に基づく地域指定等の制度やその他必要な施策を体系化し、その方向づけを行うことにより、景観形成に取り組む際のガイドプランとしての役割を担うことを目的としている。

計画の期間については、目標年次等の設定を行わず実現を目指すものとされている。



目指すべき景観目標を実現するための方向を示すにあたっては、景観特性が全市一様でないことから地域地区の特性により分類し、「地域景観」として類型別の景観形成基本計画が策定されている。「眺望景観」の視点については、地域景観の類型別の計画の中に盛り込まれ、景観構成要素として重要な軸や施設については、軸景観「線」、施設景観「点」として捉え、その他景観に大きな影響を与える要素として「演出要素」と「情景要素」をあげ、景観に彩りやアクセントを与える要素として取り上げられている。

また、「景観形成の6つの柱」として次の項目があげられている。



）大橋川周辺地域のまちづくりに関する事項

ア. 地区景観

市民などが水に親しめる場として、その地区の風物詩（花火大会、レガッタなど）を継承、発展させる施設の整備を進める。

イ. 田園景観

農地の有効利用を図るとともに生産性向上に努め、四季折々に変化する松江ならではの田園景観の形成を図る。

放置田畑については、市民の趣味や安らぎの場として貸借利用増進制度等の導入を図り、若しくは、市民農園などとして整備し、その活用に努める。

ウ. 河川軸景観

景観特性

- 開けた河川空間として、まちにゆとりと潤い、松江らしい美しさをもたらす水と緑の骨格軸になっている。
- 大小さまざまな橋は、開けた眺望を得る場所として水郷水都を印象づけている。

景観形成上の課題

- コンクリート護岸など無機質で親しみに欠けるものがあり、地域特性を活かした親水性への配慮などが必要。
- 松江最大の河川軸である大橋川は、快適な自転車・歩行者空間としての沿線道路の整備が求められ、また、川岸の眺めは、広告物などによる景観の乱れがある。
- 奥行きのある河川眺望を得るために、周辺との調和や地域の歴史・文化に配慮した橋梁整備が求められる。
- 水上レジャーや水上交通など積極的な水の活用が望まれる。

景観形成方針・施策の方向

- 「水の都」松江を演出する水辺の護岸整備などにあたっては、極力自然石などの活用に努め、うるおいのある景観形成を図る。
- 周辺景観に調和する橋梁の保全を図るとともに新設等にあたっては、眺望や地域の歴史・文化などに配慮した整備に努める。
- 治水事業が進行中である大橋川は、宍道湖・中海を結ぶ水上交通の利便性やスケールの大きい河川・水辺景観を楽しめる水上遊覧の基地として、その整備の推進に努める。
- 水辺に映える照明の神秘性など情景演出を醸し出すスポット照明などの設置に工夫を行い、水辺の夜景を楽しめる視点場の整備に努める。

情景要素

- 水郷水都のまちづくり宍道湖・大橋川の夜景（水に浮かぶ夜の都市景観）
- その他情景 …… ホーランエンヤ、鑿行列

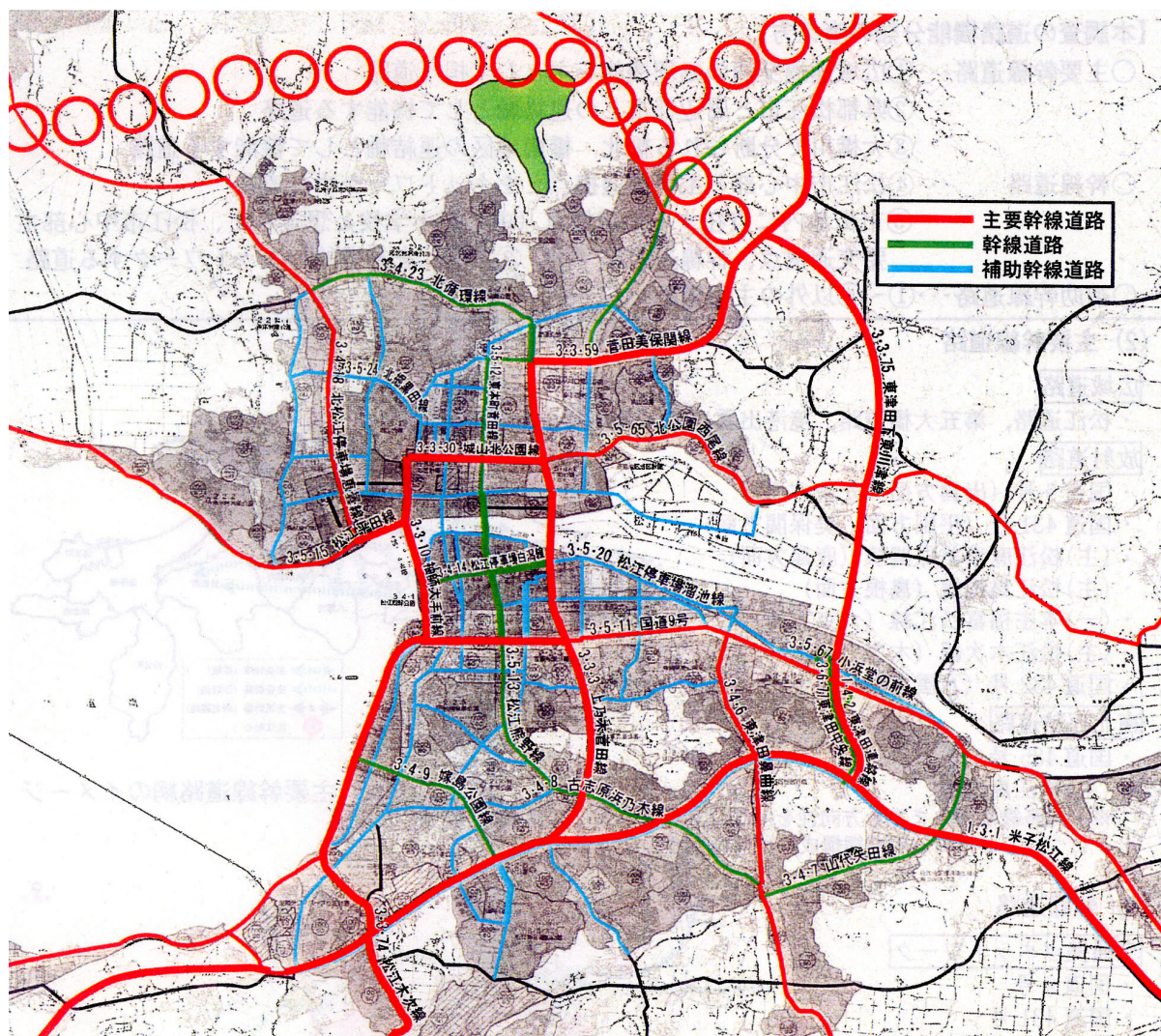
(8) 松江市道路交通体系調査

(平成16年3月 島根県・松江市策定、計画期間：H17～H32)

概要

昭和 60～62 年（1985～87 年）の「松江市総合都市交通体系調査」において示された都市圏の将来道路網のマスタープランについて、平成 5 年及び平成 8 年に見直しを行ったが、さらにその後の社会情勢等の変化をふまえ、平成 16 年に道路網計画の見直しと整備プログラムの作成を行った調査である。

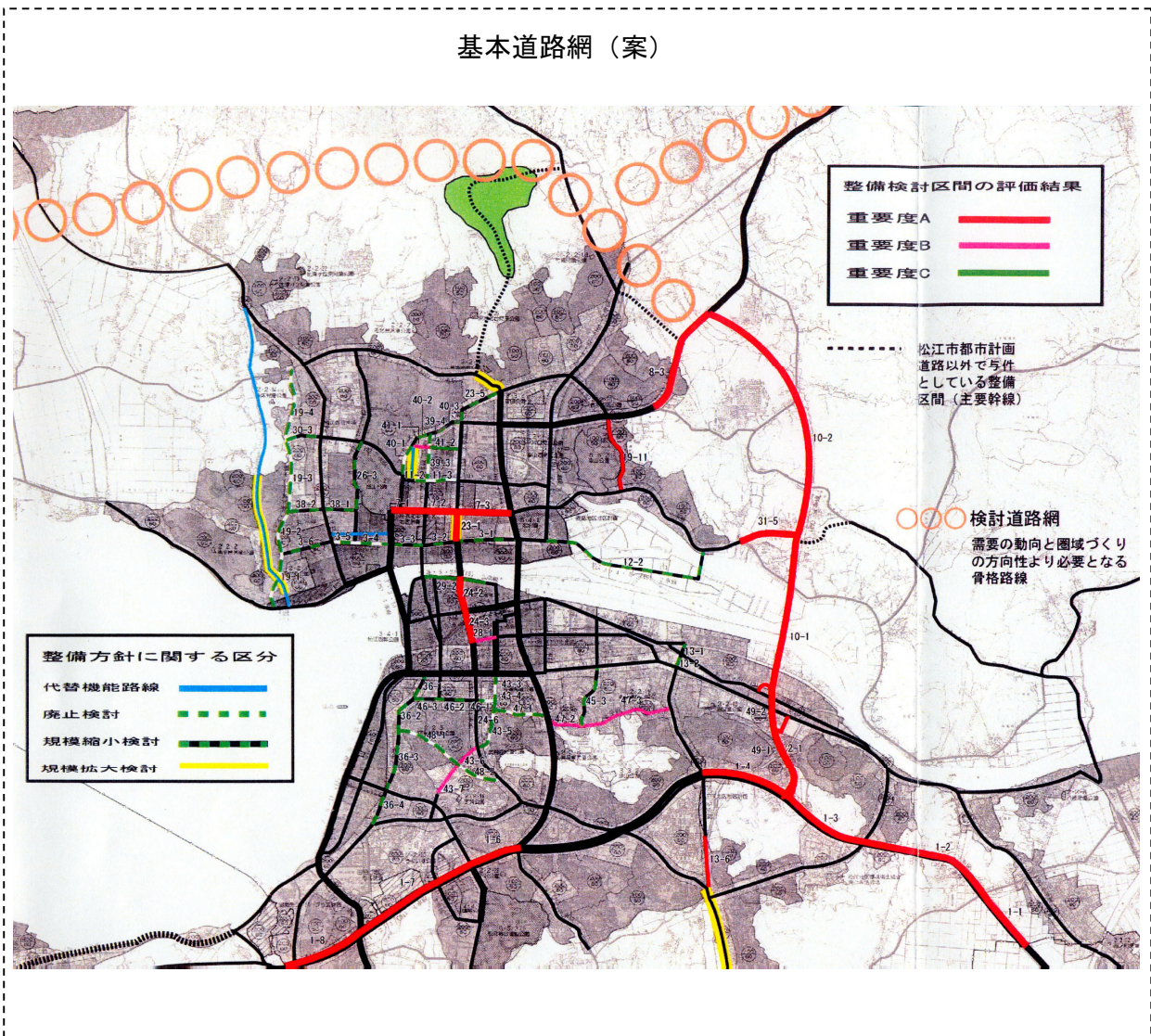
道路の機能分類		
広域幹線道路	幹線道路	補助幹線道路
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域通過交通の処理機能を主として担う道路 ・ 県都松江市と周辺都市との連絡軸として機能する道路 ・ 大橋川で分断される橋北・橋南地区の連絡軸として機能する道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松江市中心部と主要交通拠点とをネットワークする道路 ・ 市街地内に点在する地域拠点(中心を小学校と想定)と松江市中心部主要交通拠点、幹線道路等を有機的にネットワークする道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域幹線道路、幹線道路以外の主な道路



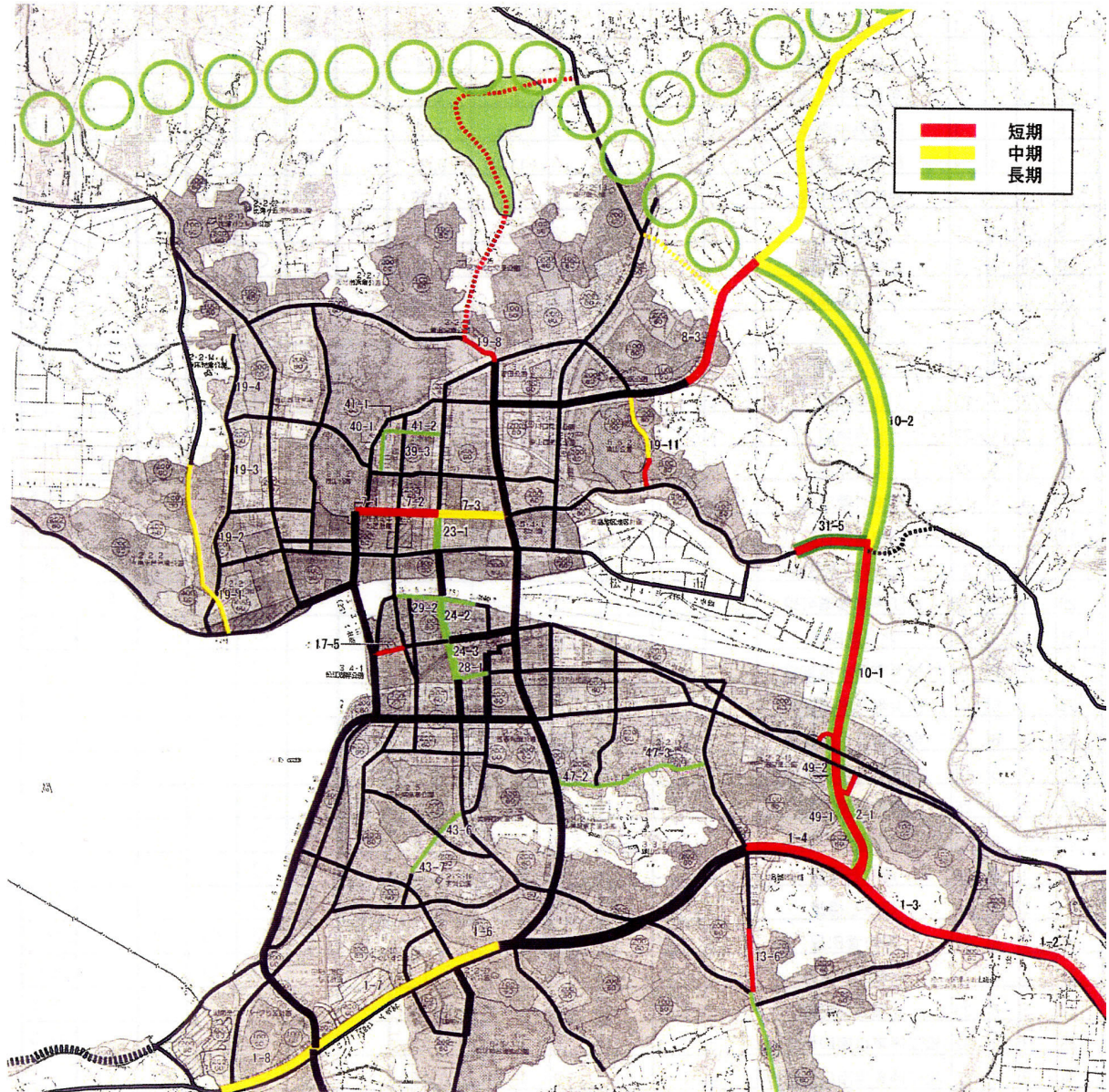
）大橋川周辺地域のまちづくりに関する事項

道路の機能分類に基づき、幹線道路及び補助幹線道路の重要度の評価を行い、修正基本道路網(案)及び整備展開イメージ(整備プログラム(案))が示されている。

大橋川周辺地域に関する路線としては、松江第五大橋道路及びその接続道路、新大橋南北街路((都)松江熊野線、(都)東本町菅田線)が重要度A、中心市街地の大橋川南側沿川の(都)松江停車場灘町線は重要度Cと位置づけられている。一方、整備展開イメージでは、松江第五大橋道路及びその接続道路が短期整備、新大橋南北道路及び(都)松江停車場灘町線が長期整備と位置づけられているが、新大橋南北道路については、短・中期で整備する道路の進捗状況を踏まえながら整備時期の前倒しを検討することとなっており、また、(都)松江停車場灘町線については大橋川治水事業の動向に合わせて整備時期の見直しを実施する必要があるとしている。



整備展開イメージ（整備プログラム（案））



注1：新大橋南北道路（（都）松江熊野線、（都）東本町菅田線）は幹線道路として位置づけられ、その整備重要度は高い。このため、この整備展開イメージは長期としているが、短・中期で実施する主要幹線・幹線道路の進捗状況を踏まえながら、整備時期の前倒しも検討していく。

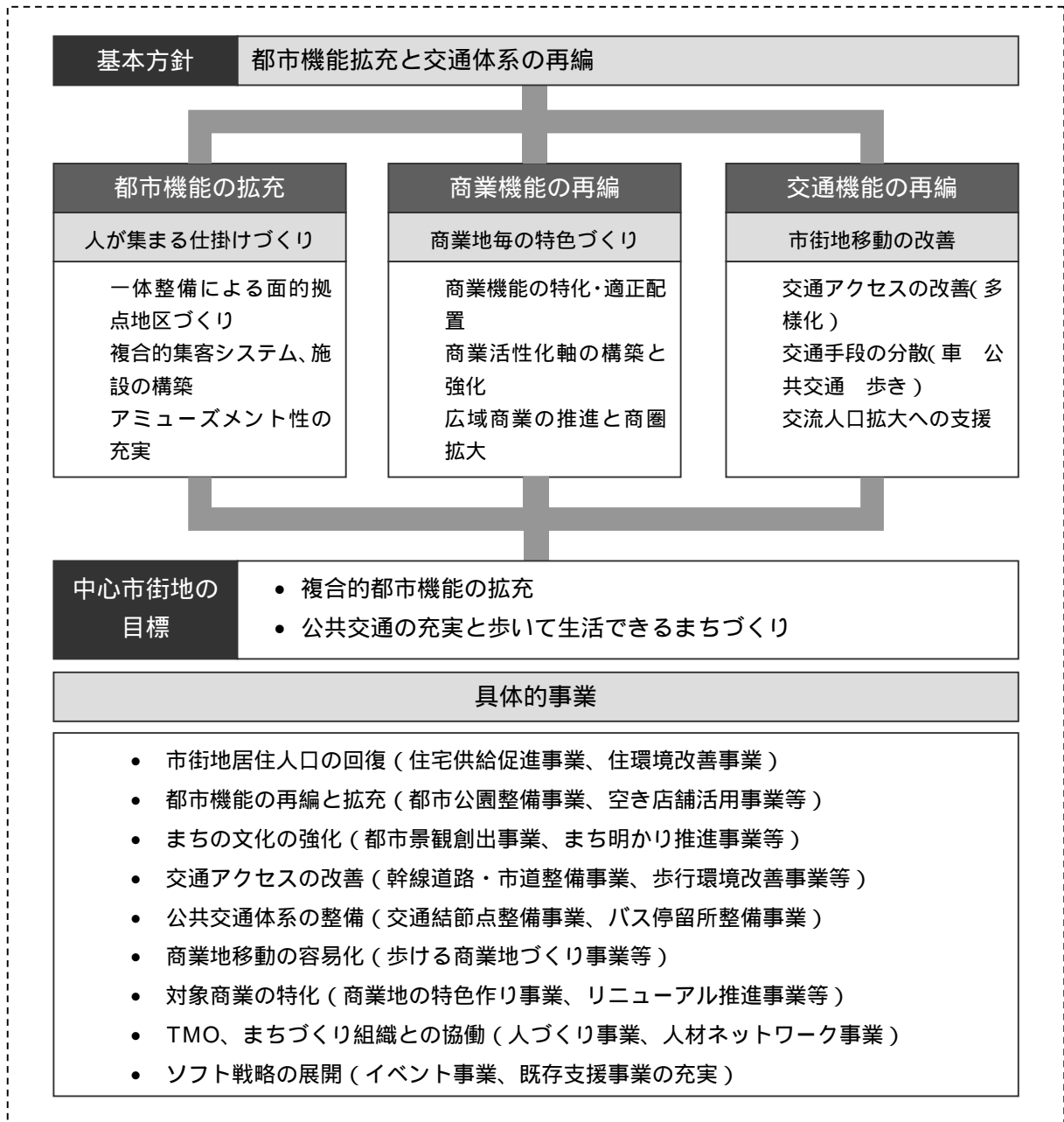
注2：（都）松江停車場灘町線は、大橋川治水事業に関連する整備箇所であるため、同事業の動向に合わせて、適宜整備時期等の見直しを実施していく必要がある。

(9) 松江市中心市街地活性化基本計画

(平成14年3月 松江市策定、計画期間：概ね5年間)

概要

全国に先駆けて平成10年(1998年)に策定された「松江市中心市街地活性化基本計画」以降の社会情勢の変化をふまえ、概ね5年以内に着手する事業を対象として改訂された計画である。従前の基本計画にうたわれていた「都市機能の拡充と交通体系の再編」という基本方針と、都市機能の拡充、商業機能の再編、交通機能の再編といった3つの戦略に即した改訂がなされている。



なお、本計画における活性化重点地区として、次の4地区があげられている。

殿町地区	商業と観光・文化のベストミックスを追求
松江しんじ湖温泉地区	天然温泉活用と湖北の玄関口にふさわしい強化
寺町・天神町・白湯本町区域	お年寄りにやさしい商業地の定着と波及
JR 松江駅～寺町区域	都市型交流空間創出と全世代商業の推進

）大橋川周辺地域のまちづくりに関する事項

ア. 大橋川周辺地域についての言及

- 中心市街地の空洞化、商業地（商店街）の衰退は、大橋川を挟む旧市街地（天神町、白潟本町、寺町、殿町、北堀町、内中原町等）において顕著である。
- 中心市街地対策の一環として、幹線道路の整備（宍道湖大橋の4車線化）を実施。

イ. まちづくり関連

- 松江の知名度向上のため、市の特色である水と緑、歴史、自然、人、文化に培われた松江の「まち」を再現、強調していくことが必要。
- 地球環境問題の深刻化や社会経済状況の転換などにより、地方都市が再び見直される時期にあり、松江での環境に配慮したまちづくりは全国に向けての先進的な例となり得る。その際には、松江市の培ってきた歴史、文化、宍道湖・大橋川・堀川などによる水や城山に代表される緑を有機的に連携していく必要がある。
- 重点地区事業（松江駅前地区）の見直し……「大橋川改修事業を視野に入れた地域対策」を追加。（具体的な記述は無し）
- 都市機能の再編と拡充（都市公園整備事業）……宍道湖畔に位置する白潟公園、末次公園の整備、および千鳥南公園に近接する泉源を活用した付加価値をつける。

ウ. 景観関連

- まち明かり事業計画に基づき、松江らしい町の明かりを演出するもの。夜の繁華街の照明対策、松江大橋などの良好な観光資源のライトアップ等。

エ. 環境関連

- 「リサイクル都市日本一」構想において、貴重な汽水域を中心とした「水環境」は重要なキーワード。
- 「水の都」と呼ばれる所以の水の恵みを、利用するだけでなく、守る、あるいは改善・再生させる責任もあるという強力な意識と施策が必要。
- 宍道湖・中海・市内の堀川の水と周辺の緑の活用による、快適な熱環境の実現。
- 雨水の地下浸透の利用。
- 水と緑を活かした中心市街地の形成。都市河川においても、できる限り平面的なコンクリート護岸から、生態系に優しく、景観に優れ、水質浄化に繋がる自然護岸への転換。

オ. 交通関連

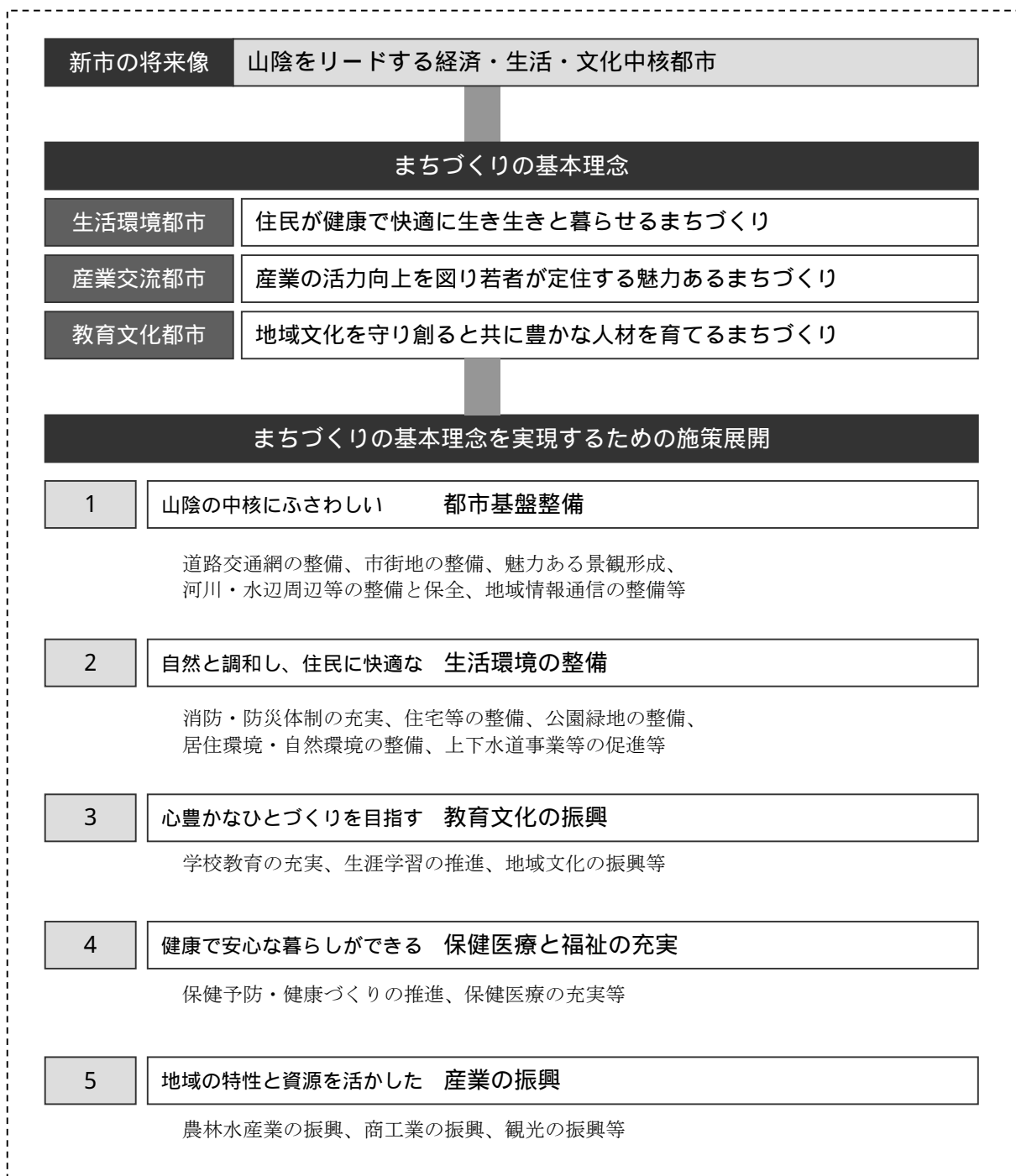
- 中心市街地を南北に分ける大橋川は、川幅が最狭地点でも約120mあるため、南北移動には4つの橋のいずれかを通らなければならないが、交通渋滞が頻繁に発生していることから、まちづくりを行う上で大いに考慮する必要がある。
- 宍道湖を介した水上交通開設の検討、および堀川遊覧の一層の充実。

(10) 松江市新市まちづくり計画

(平成16年2月 松江・八束合併協議会策定、計画期間：H17～H26)

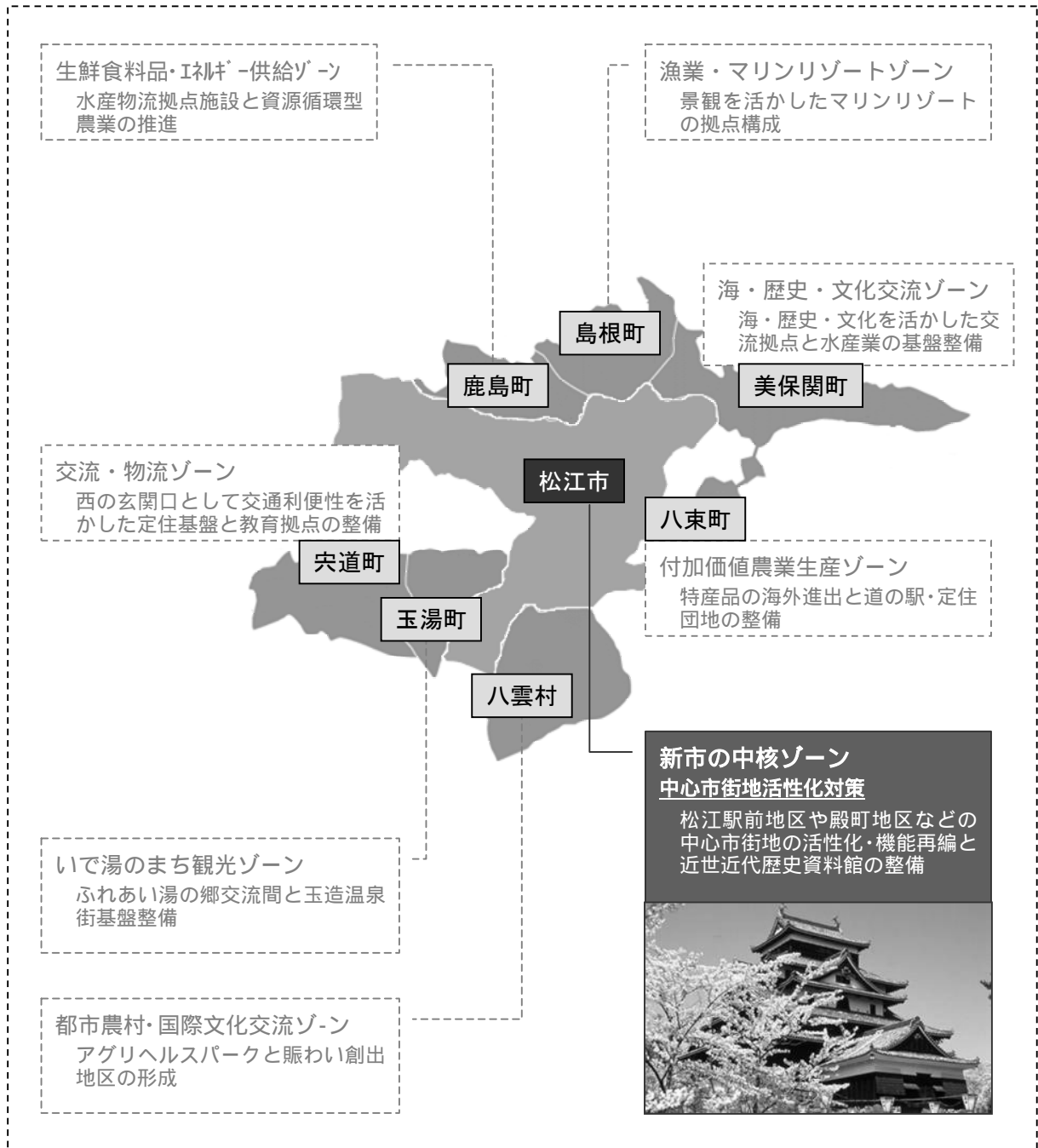
概要

松江・八束8市町村による広域合併（平成17年3月31日）後の新「松江市」のまちづくりを進めていくための基本方針を定め、8市町村の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の充実を図ることを趣旨として策定された計画である。新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための建設計画、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心として構成されている。



）新市における旧松江市地域の位置づけ

新市の将来像およびまちづくりの基本理念の実現に向けて、8市町村の連携のもと魅力ある新市のまちづくりを目指す目的で「地域別整備の方針」が定められている。その中で、旧松江市地域は「新市の中核ゾーン」として位置づけられており、中心市街地活性化対策が重点プロジェクトとして位置づけられている。



）大橋川周辺地域のまちづくりに関する事項

ア. 全般

- 新市は優れた自然環境を有しており、人と自然が共生する生活都市の形成が必要。
- 自然環境の保全、下水道整備、快適な住空間の整備、都市インフラの整備等の生活環境充実に努め、住みやすさを実感でき交流者が住んでみたくなるまちづくりを目指す。
- 大橋川の改修やそれに流入する中小河川改修を早期に推進する。
- 市民生活の安全と財産を守るための都市づくりが必要。
- 斐伊川・神戸川治水事業の推進を図り、併せて周辺のまちづくりを進める。
- 宍道湖周辺の浸水被害、高潮による低地部の浸水被害のための防止施設の整備を推進する。
- 河川を守るための住民参画の取り組みや啓発を図る。

イ. 市街地整備

- 大橋川が介在する南北の既成市街地を核とした、周辺7つの特徴ある拠点市街地の形成が必要。
- 市街地間を結ぶアクセス道路の整備および公共交通機関の再編・拡充が求められている。

[主要事業（大橋川関連分）]

事業名	事業主体	事業概要
市街地再整備事業	未定	大橋川改修事業関連市街地整備

ウ. 魅力ある景観形成

- 宍道湖、中海、日本海などの水と緑に包まれた美しい自然環境の保全、歴史的な街並みの継承、魅力あふれる景観の創出に一層努める必要がある。
- 景観形成に関する条例を策定し、潤いと豊かさあふれるまちづくりを行う。
- 新市の景観条例に基づき、景観形成上重要な地域や建築物などを指定できるよう努める。
- まちづくりへの積極的な市民参加を促進する。

エ. 河川・水辺周辺の整備と保全

- 市民に潤いと安らぎを与える水辺空間、親水施設の整備を図る。
- 生態系や地域の歴史、自然、文化などに配慮するとともに、人に優しい川づくりを目指す。
- 良好な水質の保全のため、公共下水道、集落排水の整備を行い、生活排水等による汚濁を防止する。
- 生態系維持のための外来魚種の放流や特定の動植物の採取禁止、緑地の保全、自然林の保護など豊かな自然環境の保全に努める。

[主要事業（大橋川関連分）]

事業名	事業主体	事業概要
斐伊川神戸川治水事業	国	大橋川改修
中小河川及び内水排除対策	県・市	洪水高潮対策の護岸整備等、市街地低地帯や中海周辺の浸水被害防止対策
河川浄化対策事業	市	堀川浄化対策事業等
中海周辺の護岸改修	国	本庄、八束地区など
河川環境整備事業	国・市	親水護岸、親水公園等整備

オ. 道路交通網・交通体系の整備

- 市の中心部は宍道湖、中海、大橋川により、地理的に南北に分かれている。
- 大橋川には橋が少なく、南北交通だけでなく経済・文化の交流にも影響を与えている。
- 国道9号及び中心へのアクセスとしての一般国道と県道は朝夕の渋滞が激しく、地域間交流を支える幹線道路としての機能が果たせない状況である。
- 交通量増大に対処するための橋南・橋北を連絡する路線整備が必要。(松江第五大橋等)
- 中心市街地等における交通渋滞の緩和を図るため、市内の幹線道路網を整備し、それらの良好な接続により総合的な道路体系を構築する。
- 中心部と各地域拠点を結ぶ放射道路、各地域拠点間をつなぐ環状道路および生活関連道路の整備を図る。
- 広域的交流、活動を図るための高規格道路、インターチェンジ及び市中心部へのアクセス道路の整備を推進する。
- 大海崎堤防道路の改良、森山堤防道路県道化の事業実施に向けて、県へ働きかける。

[事業概要 (大橋川関連分)]

事業種類	事業名	事業主体	事業概要
主要事業	地域高規格幹線道路松江第五大橋	県	松江道路～国道431号、(仮)西尾インター線
実現に向けて取り組む事業	一般県道八束松江線	県	大海崎堤防道路の整備改良
	森山堤防道路	県	森山堤防道路の県道化と整備改良

カ. 大橋川とその他の関係

- 稚魚の放流、シジミの採苗放流などにより、水産資源の確保と繁殖に努める
- 係留所の浚せつ等、漁業基盤の整備を推進

[主要事業 (大橋川関連分)]

事業名	事業主体	事業概要
内水面漁業振興事業	市	宍道湖漁協が実施するシジミ及び稚魚の放流事業に対し助成